令和2年度 課の運営方針書

こども・福祉部　あんしん子育て室

1　課の運営方針

【課の使命】

後期基本計画の重点プロジェクトである「みんなで子育て応援プロジェクト」を基本として、多様なライフスタイルを実現しながら、安心して子どもを産み育てることができるよう、相談支援の機能強化を図り、妊娠・出産・子育てにやさしいまちづくりを推進します。

【課の目標】

妊娠・出産・子育ての身近な相談先として、悩みや困りごとに幅広く対応するとともに、、子育て家庭に寄り添う、切れ目のない、きめ細かな支援により、子どもやその家族が安心して暮らせるまちづくりを進めます。「子ども家庭総合支援拠点」として、児童相談所や関係機関、専門家と連携し、子どもや子育て家庭に対する相談支援体制の強化と児童虐待の早期発見・未然防止を図ります。

①　子ども家庭総合支援拠点の円滑な運営

「子ども家庭総合支援拠点」として、児童福祉と母子保健が連携し、子ども・子育てに関する総合相談、妊娠期から社会的自立までの切れ目のない継続的な支援を実施します。

②　児童虐待防止対策の推進

要保護児童対策地域協議会を主催し、協議会の構成機関等が連携して、要保護児童等の早期発見・早期支援を行い、児童虐待の未然防止に努め、各関係者の専門性の向上と連携強化を図ります。

③　母子保健指導の充実

妊娠・出産・育児期において、全ての子どもの健やかな育ちと、保護者が安心して子育てするために、寄り添う支援や子どもの発達支援の充実、関係機関との連携体制を強化します。

④　母子健康診査の充実

乳幼児健康診査は、発達状況の確認や疾病の早期発見、保護者の子育て支援の機会としても重要な役割を担っています。育児負担や不安を抱える保護者のサインを受け止め、丁寧に向き合い、子育てに寄り添う支援を充実します。

⑤　助成制度の充実と周知

新年度より拡充した不妊・不育症治療費や、がん患者の妊孕性温存治療費等の各助成制度により、経済的な負担を軽減し、子どもを安心して産み育てることができる環境づくりに取り組みます。

【働き方改革による業務改善等の取組】

組織統合による業務の効率化、課内での情報共有による協力体制の構築、休みやすい環境づくりに取り組みます。

2　担当（係）の使命（果たす役割）

（こども・子育て相談センター）

子ども家庭総合支援拠点として、子どもや子育て家庭に対する相談・支援体制の強化と児童虐待等の未然防止、発生時の早期対応に努めます。

（母子保健担当）

妊娠・出産・育児期において、全ての子どもの健やかな育ちと、保護者が安心して子育てするために、寄り添う支援や子どもの発達支援の充実を図ります。

こども・福祉部　あんしん子育て室

3　課の経営資源

（1）課の体制

職員数	28 人	うち	正職員	17 人	・	会計年度任用職員	11 人

人件費	正職員	124,848 千円	会計年度任用職員	32,938 千円

※H30職員平均給与（　7,344　千円）ベース　　※予算計上額

（2）事業規模

歳入予算額	45,156 千円	歳出予算額	239,568 千円	（正職員人件費を除く）	担当予算事業数	11 事業

4　課の中期目標（優先順）　第2次周南市まちづくり総合計画・後期基本計画に掲げられた基本施策を実現するための推進施策

目標	推進施策	実現したい成果　（最終目標）
1	1　教育・子育て 3　子育て環境の充実 1　子育て支援サービスの充実	児童福祉と母子保健が連携し、子ども・子育てに関する総合相談、妊娠期から社会的自立までの切れ目のない継続的な支援を実施し、妊娠期から関わる各関係機関とのネットワークを強化します。 児童虐待防止対策を進めるため、要保護児童等の早期発見・早期支援のために要保護児童対策地域協議会の関係機関等との連携を強化します。 子どもや保護者に関する総合相談窓口の整備・強化のために、相談員の資質と専門性の向上に努め、相談への迅速かつ適切な対応を行います。
2	1　教育・子育て 3　子育て環境の充実 2　母子保健の充実	妊娠・出産・子育て期における健康診査等によって、子どもの発達状況の確認、疾病の早期発見を行うのみでなく、育児負担や不安を抱える保護者のサインを受け止め、寄り添い、切れ目のない支援体制を充実します。 全ての子どもの健やかな育ちと保護者が安心して子育てするために、子どもの発達支援の充実、関係機関との連携体制を強化します。